

施策の概要・計画

施策	相互理解の促進(市民及び事業者の障がいに対する理解を深める)		担当課等	障害福祉課
条文	第9条第1項	市は、市民及び事業者が障害に対する理解を深めるよう啓発その他必要な施策を講ずるものとする。		
取組方針	啓発活動を行うものとする。			
年度計画	①当事者による講師団等により啓発活動を行います(対象 地域住民・民間事業所等、参加者数 目標300人以上)。 ②障がいの種別や種別ごとの配慮などについて理解を深めてもらえる冊子の作成を検討します。 ③市民活動団体と協働し、より多くの市民に対し啓発活動を行います(対象 園児・児童等、参加者数 目標500人以上)。			

実施結果及び自己評価

実施した内容	①当事者による講師団等による啓発活動 → 15回開催、参加者数 約540人 ・自治会研修会 2回(荘園自治会、火売自治会)、参加者 約70人 ・市職員研修会 12回(主査級、主任級、新採用、健康づくり推進課)、参加者 408人 ・その他研修会 1回(身近な人権講座(南部地区公民館))、参加者 約65人 ②障がい理解を深める冊子の作成検討 → 検討の結果、作成することとし、たたき台をつくり内容を検討中 ・自立支援協議会当事者部会で議論しつつ作成作業中。平成29年度完成予定。 ③市民活動団体との協働による啓発活動 → 幼稚園、小学校対象に実施 5校、参加者約620人 ・本年度初めて行う事業であったが、学校に直接出向き依頼するなどして、2幼稚園、3小学校で実施。子ども約620人が参加した。			
経費	金額(概ね)	410,000円	内容	当事者講師団講師料83,300円 協働のまちづくり補助金 330,230円
内部評価	困難度	①講師団等による啓発活動については受入自治会の開拓が、③市民活動団体との協働については、受入学校の開拓及び初の実施であるため準備作業が困難であった。		
	達成度	①、②、③とも計画を上回る実績を上げている。(①参加者300人以上目標→約540人、②作成検討→作成決定、作業中、③参加者500人以上→620人)		
	総合	A	内部評価のポイント	困難な事情がありつつも、計画を達成しているため。
今後の取組	これまでの活動をさらに充実させる。 ①講師団等による啓発活動については、自治会、民間事業者を対象として実施する。 ②障がい理解を深める冊子については、平成29年度中に完成させる。 ③市民活動団体との協働については、平成29年度も実施するため、平成28年度以上の子どもに参加してもらうことをめざす。			

外部評価

評価	A	改善点	<input type="checkbox"/> 計画の妥当性 <input type="checkbox"/> 達成度 <input type="checkbox"/> その他 ()		
評価の理由	幼稚園・小学校で600名を超える児童との関わりを持っており、少しずつ広がりつつある。まずは行政から始まり、学校等へ広まっていると思われる。 職員・自治会・児童・PTA等に啓発活動ができています。 一般の事業所については、バリアフリーに伴う改修を迫られるためか、参加に意欲的でない。				
助言等	一般の方や自治会の一部への障がい者に対する理解が不十分である。 特に自治会への周知は平成29年度中に行ってほしい。 商工会議所への啓発をしたほうがよい。				

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	今年度中	
具体的 な対応	手法を検討しつつ、自治会・民間事業者に対する啓発活動を企画・実施していく。	

プラン変更 の要否	否	
修正前	①当事者で構成する講師団等により市民対象の研修会を開催する（目標参加者数100人）。 ②民間事業者に対する働きかけを行う。 ③障がい種別ごとの特性・配慮その他市民に知ってもらいたいことをまとめた障がい理解ハンドブックの作成 ④市民活動団体と協働し、幼稚園・小中学校で訪問授業を実施する（目標参加者数500人）。	
修正後		

施策の概要・計画

施策	相互理解の促進(市民及び事業者の障がいに対する理解を深める)	担当課等	障害福祉課
条文	第9条第2項	市は、障害のある人に対する支援を適切に行うため、全ての職員が合理的配慮の必要性を理解するよう研修その他必要な施策を講ずるものとする。	
取組方針	職員研修を行うものとする。		
年度計画	係長級職員・主任級職員を対象に研修を行います。 (主査級約150人、主任級約180人)		

実施結果及び自己評価

実施した内容	以下のとおり、職員研修を実施した。 ・係長級職員研修 5回、参加者 188人 ・主任級職員研修 5回、参加者 188人 ・新採用職員研修 1回、参加者 14人 ・健康づくり推進課職員研修 1回、参加者 18人			
経費	金額(概ね)	70,000円	内容	当事者講師団講師料68,600円
内部評価	困難度	12回と回数が多く、資料の準備等に時間がかかる。		
	達成度	係長級職員、主任級職員を対象として研修を実施したため、計画を達成している。		
	総合	A	内部評価のポイント	計画を達成しているため。
今後の取組	主事級職員・事務員級職員を対象として研修を実施する。			

外部評価

評価	A	改善点	<input type="checkbox"/> 計画の妥当性 <input type="checkbox"/> 達成度 <input type="checkbox"/> その他 ()	
評価の理由	アイマスクをしておきの歩行体験や車いすでの段差通行体験など、難しいとの感想が多く、やはり体験してもらうのが一番伝わりやすい。			
助言等	市役所には臨時職員や非常勤職員が多く雇用されている。課によってはそちらのほうが多いところもあるので、今後はそれらの職員にも研修を受講してもらうべきである。 障がい特性に応じたカリキュラムを作り、疑似体験などを通して理解を深めてほしい。			

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	今年度中	
具体的 な対応	今年度中に、本研修を未受講の職員全てを対象に研修を実施する。	

プラン変更 の要否	否	
修正前	新採用職員研修及び主事級・事務員級職員その他これまで研修を受講していない職員を対象として研修を実施する。	
修正後		

施策の概要・計画

施策	相互理解の促進(市民及び事業者の障がいに対する理解を深める)	担当課等	学校教育課
条文	第9条第3項	市は、義務教育において、児童及び生徒が障害に対する理解を深めるよう障害に関する教育を教育課程に位置付けるとともに、児童及び生徒に対して、当該教育を行うものとする。	
取組方針	教育課程を実施する中で、障がいに関する教育を行うものとする。		
年度計画	道徳や特別活動、総合的な学習の時間などで、障がいに対する理解を深める教育を実施します。		

実施結果及び自己評価

実施した内容	①県立支援学校との交流(居住地交流も含む) 9校 ②関係機関との連携 ・学校訪問ワークショップ事業による交流活動 3校 ・太陽の家への見学・体験活動・交流 2校 ・障がい者スポーツ体験会 1校 ③地域で活躍する方々との交流 2校 ・スポーツ選手(太陽の家)、絵手紙 ④教職員研修 ・校内研修 22校 主な資料・内容 「障害者差別解消法」、「合理的配慮の提供」、広汎性発達障がい ・外部講師を招いての研修 5校		
経費	金額(概ね)	—	内容
内部評価	困難度	県立支援学校との交流は、校区に支援学校や支援学校生がない場合は困難である。	
	達成度	関係機関との連携により、当事者との交流を取り入れた活動が増えてきている。外部講師を招いた教職員研修では、発達障がい等への理解が深まり、児童生徒への支援・対応について多くの知識を得た。	
	総合	A	内部評価のポイント 各学校において障がいに対する理解を深める教育が進んでいるため。
今後の取組	障がいへの理解をふかめるために、交流や体験的活動を取り入れた学習活動を推進します。 ①県立支援学校との交流 ②関係機関との連携・・・学校訪問ワークショップ事業のさらなる活用 ③スポーツ選手等との交流 ④教職員研修の充実		

外部評価

評価	A	改善点	<input type="checkbox"/> 計画の妥当性 <input type="checkbox"/> 達成度 <input type="checkbox"/> その他 ()	
評価の理由	生徒の発達障害の研修が入っている。昨年度の改善点が反映されている。			
助言等	生徒がいないときは事業所等を活用してほしい。			

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	今年度中	
具体的な 対応	特別支援教育に関する研修や会議において、校区に支援学校や支援学校児童生徒が不在の学校に対して事業所等を活用した交流を依頼します。	

プラン変更 の要否	否	
修正前	道徳や特別活動、総合的な学習の時間などで、障がいに対する理解を深める教育を実施する。	
修正後		

施策の概要・計画

施策	自立生活支援及びその情報提供	担当課等	障害福祉課
条文	第10条第1項	市及び事業者は、障害のある人及びその家族の人権に配慮し、障害のある人が地域で自立した生活を営むに当たって必要とする支援及びその情報提供を行うよう努めるものとする。	
取組方針	障がいのある人が必要とする情報を提供するものとする。		
年度計画	分かりやすい情報の提供方法を検討します。		

実施結果及び自己評価

実施した内容	次のような情報提供を行った。 ①窓口で配布する「障がい福祉ガイドブック」をより分かりやすい形式にリニューアルした。また、平成29年度版をホームページに掲載する予定 ②「防災啓発マニュアル」を作成し、①の障がい福祉ガイドブックに付録として添付した。また、ホームページにも掲載した。 ③事業者や市民を対象とした啓発冊子「だれもがつかいやすく出かけられる街へ」を作成し、ホームページに掲載した。		
経費	金額（概ね）	0円	内容
内部評価	困難度		
	達成度	様々な情報を冊子にまとめたり、ホームページに掲載したりすることで、情報提供を行うことができたので、計画は達成できたと考えている。	
	総合	A	内部評価のポイント 計画を達成することができたため。
今後の取組	障害者自立支援協議会地域生活支援部会の意見を踏まえて、障がいのある人の支援体制のあり方を検討するとともに、さらなる情報提供の充実を図る。		

外部評価

評価	A	改善点	<input type="checkbox"/> 計画の妥当性 <input type="checkbox"/> 達成度 <input type="checkbox"/> その他（ ）
評価の理由	福祉ガイドブックをリニューアルし、見やすくなったことは評価できる。		
助言等	ホームページはデザイン性は向上したものの、見にくくなったとの声をよく聞く。欲しい情報にアクセスしやすいような工夫が必要である。 冊子の更新や、それに伴うホームページの更新も年1回だが、事業所が変更した電話番号等必要な情報はそのつど更新すべき。		

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	今年度中	
具体的な 対応	障がいのある人にとって必要な情報については随時追加・更新し、より見やすく工夫するなどして、ホームページを充実させる。冊子についても、今年度以降、改善を具体的に検討していく。	

プラン変更 の要否	否	
修正前	市障害者自立支援協議会地域生活支援部会の意見を踏まえて地域生活支援拠点のあり方をまとめ、支援制度充実の方向性を定めるとともに、障がいのある人にとって必要な情報の提供方法を検討し、提供を行う。	
修正後		

施策の概要・計画

施策	相談支援体制の整備	担当課等	障害福祉課
条文	第10条第2項	市は、障害のある人への相談及び支援を行うに当たって、事業者との連携を図り、相談者を円滑に各種相談窓口へつなぐための体制並びに障害のある人及びその家族を含め同じ課題を解決するためお互いを支え合う仕組みを備えた総合的な相談体制を整備するよう努めるものとする。	
取組方針	相談者を円滑に各種相談窓口へつなぐための体制や障がいのある人及びその家族が相互に支え合う仕組みを備えた総合的な相談体制を整備する。		
年度計画	H28年7月の親亡き後等の問題解決策検討委員会の報告を受けて、今年度中に自立支援協議会に設置される地域生活支援部会（仮称）の中で具体策の検討をはじめ。		

実施結果及び自己評価

実施した内容	①平成28年9月、別府市障害者自立支援協議会に新たに地域生活支援部会を設置した。 ②別府市障害者自立支援協議会の各部会に親亡き後の解決策検討委員会の報告書で示された課題の検討を依頼し、各部会で協議している。 ③平成28年9月より毎月1回、地域生活支援部会を開催し、相談体制を整備するため、地域生活支援拠点の整備について協議している。		
経費	金額（概ね）	0	内容
内部評価	困難度		
	達成度	市障害者自立支援協議会地域生活支援部会その他の部会において、相談体制を含む地域生活支援拠点のあり方について着実に検討を進めており、計画は達成したと考えている。	
	総合	A	内部評価のポイント 計画を達成しているため
今後の取組	相談体制を含む地域生活支援拠点について、平成29年5月に検討経過の中間報告をする予定としている。平成30年3月末を目途として、地域生活支援拠点のあり方を定める。		

外部評価

評価	A	改善点	<input type="checkbox"/> 計画の妥当性	<input type="checkbox"/> 達成度	<input type="checkbox"/> その他（ ）
評価の理由	地域生活支援拠点整備に向けて各部会での検討など、計画が進んでいると認められる。				
助言等	平成30年度からは、とにかく拠点をスタートさせてほしい。内容は都度修正をかけていけばよいと思われる。				

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	今年度中	
具体的 な対応	地域生活支援拠点整備に向けて各部会での検討を行い議論を活発化させていきたい。	

プラン変更 の要否	否	
修正前	市障害者自立支援協議会地域生活支援部会における議論を参考に、基幹相談支援センターの設置など総合的な相談体制のあり方を検討し、方向性を定める。	
修正後		

施策の概要・計画

施策	障害福祉に携わる職員の能力向上	担当課等	障害福祉課
条文	第10条第3項	市及び事業者は、障害のある人への相談及び支援を行うに当たって、これらの事務を担当する者の専門知識及び職業倫理の向上に努めるものとする。	
取組方針	障がいのある人への相談及び支援を行う者の資質向上に資する支援を行うものとする。		
年度計画	平成27年度に相談支援事業所に対して行った、相談支援業務の現状と課題についてのアンケート調査を分析し、研修をはじめとした障害福祉に携わる職員の資質向上のための取り組みを行います。		

実施結果及び自己評価

実施した内容	①障害者自立支援協議会に新たに地域生活支援部会を設置した。 ②平成30年度を目途に整備する地域生活支援拠点のあり方について、求められる5つの機能(1)相談(2)体験の機会・場(3)緊急時の受け入れ(4)専門性(5)地域の体制づくりについて検討する中で、相談支援を行う支援員の資質向上の重要性、コーディネーターとなる人の必要性を確認した。 ③コーディネーターとなる人に求められる資質についてアンケートを行った。 ④平成29年3月に地域生活支援拠点整備のための研修を行った。		
経費	金額(概ね)	0	内容
内部評価	困難度		
	達成度	市障害者自立支援協議会地域生活支援部会その他の部会において、職員の専門性という論点について検討を進めており、計画は達成したと考えている。	
	総合	A	内部評価のポイント 計画を達成したため
今後の取組	専門性を機能として有する地域生活支援拠点について、平成30年3月末を目途として、そのあり方を定める。		

外部評価

評価	B	改善点	<input type="checkbox"/> 計画の妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 達成度 <input type="checkbox"/> その他 ()	
評価の理由	研修の中で、横のつながりの必要性を学べるとよい。 B型事業所同士の連携のあり方、アンケートを元にした研修は行われたかどうかの検証が不十分。 行政にしかできない研修があるのではないかな。 計画は達成しているが、施策は未達成と考えられる。			
助言等	サービス種別ごとの研修会開催なども拠点整備に盛り込む形で進めてほしい。 職員の能力資質アップについて、研修を単発ではなく計画的に継続して実施する必要があるのではないかな。			

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	今年度中	
具体的 な対応	研修については、今年度は障害福祉に携わる職員の中でも、相談支援業務に携わる職員の資質向上に向けた取り組みを重点的に行う。サービス種別毎の研修会や継続的な研修計画等については、地域生活支援部会等において引き続き検討する。	

プラン変更 の要否	否	
修正前	市障害者自立支援協議会地域生活支援部会における議論を参考に、計画的に障がい福祉に携わる職員の能力向上を図る仕組みについて検討し、方向性を定める。	
修正後		

施策の概要・計画

施策	情報機器活用の促進	担当課等	障害福祉課
条文	第10条第4項	市は、情報を取得又は利用することが困難な障害のある人に対して、情報を取得又は利用しやすくするための機器の活用の促進及び障害の特性に配慮した情報の提供を行うよう努めるものとする。	
取組方針	情報の取得又は利用のしづらさを解消するものとする。		
年度計画	平成27年度に行った視覚障がい者・聴覚障がい者に対するニーズ調査の結果を分析し、具体策を検討します。		

実施結果及び自己評価

実施した内容	平成27年度末に行った「視覚障がい当事者ニーズ調査」の結果では、次のような意見が挙げられた。 1市内にある「歩行時間延長信号機用小型送信機」（送信機を所持していれば自動的に青信号の時間が延長される）に対応する信号機が非常に少ない。また、どこに設置されているか分からない。 2スマートフォンやタブレット端末において提供されるアプリケーション機能に興味はあるが、使用方法、料金等の情報が不明である。 1については、別府警察署に問い合わせ「歩行時間延長信号機用小型送信機」に対応する信号機の一覧表を入手した。 2については、対応方法を検討する中で別府市視覚障害者協会と協議した結果、中長期計画で、他市等の各視覚障がい者団体等の情報を収集及び周知し、対応方法を検討することとした。		
経費	金額（概ね）	0	内容
内部評価	困難度		
	達成度	視覚障がい当事者のニーズを十分に把握し、それに対する十分な対応を行った。	
	総合	A	内部評価のポイント ニーズ調査の結果を分析し、対応策を検討したため、計画は達成した。
今後の取組	「歩行時間延長用信号機用小型送信機」に対応する信号機の設置場所を、視覚障がい当事者全体に分かりやすい方法で周知する。		

外部評価

評価	B	改善点	<input type="checkbox"/> 計画の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度	<input type="checkbox"/> その他（ ）
評価の理由	広報されていない。市民一般や支援者等にも広報しなければならない。 市報や他のメディア等も活用すべきである。				
助言等	もっと一般にも分かるように広報すべきである。				

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	今年度中	
具体的な 対応	「歩行時間延長用信号機用小型送信機」に対応する信号機の設置場所を、視覚障がい当事者全体に分かりやすい方法を引き続き検討し、周知を進めていく。	

プラン変更 の要否	否	
修正前	情報機器活用について、市内一円に設置されている「歩行時間延長用信号機用小型送信機」に対応する信号機がどこに設置されているか分からないとの要望に対し、視覚障がい当事者全体に分かりやすい方法で周知する。また、障がいの特性に配慮した情報提供について、市報（ホームページ）の閲覧の際、文字から音声に変換するソフトにおいて十分な情報取得が出来ない状況があるため、情報推進課と共に、改善策を模索する。	
修正後		

施策の概要・計画

施策	障がいの特性に配慮した情報提供		担当課等	障害福祉課
条文	第10条第4項	市は、情報を取得又は利用することが困難な障害のある人に対して、情報を取得又は利用しやすくするための機器の活用の促進及び障害の特性に配慮した情報の提供を行うよう努めるものとする。		
取組方針	情報の取得のしづらさを解消するものとする。			
年度計画	市報、ホームページなどで市が提供する情報について障がいのある人でも取得しやすい方法での提供を検討します。			

実施結果及び自己評価

実施した内容	平成27年度末に行った「視覚障がい当事者ニーズ調査」の結果では、市報（ホームページ）の閲覧の際、PDFファイルが多かったり、図形を多用していたりするため、文字から音声に変換するソフトでうまく聞き取れないことが多いとの意見が挙がった。そこで、ホームページ担当である情報推進課と協議を行ったが、有効策の検討には至らなかった。来年度以降も継続して協議し、改善を行っていく。			
経費	金額（概ね）	0	内容	
内部評価	困難度			
	達成度	改善の方向性を特定して協議を行ったが、方法の検討までは至らなかった。		
	総合	B	内部評価のポイント	計画の完遂には至らなかったが、改善に向けて前進があったため。
今後の取組	今後、情報推進課と共に、改善策を模索する。			

外部評価

評価	B	改善点	<input checked="" type="checkbox"/> 計画の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度	<input type="checkbox"/> その他（ ）
評価の理由	多少の進捗はあったので。				
助言等	とんぼチャンネルを使ってはどうか。自分のパソコンでは限界がある。他のメディアの活用を検討してはどうか。視覚障がいにもみ言及している。他の障がいについても検討していただきたい。				

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	今年度中	
具体的 な対応	今年度も昨年度と同様にホームページ担当課である情報推進課と協議をし、情報の取得がしやすいようホームページの改善を検討したい。	

プラン変更 の要否	否	
修正前	情報機器活用について、市内一円に設置されている「歩行時間延長用信号機用小型送信機」に対応する信号機がどこに設置されているか分からないとの要望に対し、視覚障がい当事者全体に分かりやすい方法で周知する。また、障がいの特性に配慮した情報提供について、市報（ホームページ）の閲覧の際、文字から音声に変換するソフトにおいて十分な情報取得が出来ない状況があるため、情報推進課と共に、改善策を模索する。	
修正後		

施策の概要・計画

施策	社会資源の充実	担当課等	障害福祉課
条文	第10条第5項	市及び事業者は、障害のある人及びその家族の求めに応じ、重度の障害があっても安心して自立した生活を営むことができるよう必要な施策を講じるとともに、障害福祉サービス、障害のある人を支援する者その他の障害のある人にとって必要とされる社会資源の充実に努めるものとする。	
取組方針	充実策を模索するものとする。		
年度計画	平成27年度に相談支援事業所に対して行った、社会資源についてのアンケート調査を分析し、社会資源の充実のために必要な施策等について検証を行います。		

実施結果及び自己評価

実施した内容	①市障害者自立支援協議会に新たに地域生活支援部会を設置した。 ②平成30年度を目途に整備する地域生活支援拠点のあり方について、求められる5つの機能(1)相談(2)体験の機会・場(3)緊急時の受け入れ(4)専門性(5)地域の体制づくりについて検討する中で、今ある社会資源の活用について検討を始めている。 ③フォーマル・インフォーマルの資源の掘り起こしについて協議するとともに不足する社会資源について、解決の方法を模索している。		
経費	金額(概ね)	0	内容
内部評価	困難度		
	達成度	今ある資源をどう活用していくか、ネットワークを構築し、最大限に活用できる方法を検討している。	
	総合	A	内部評価のポイント 地域生活支援部会の中での検討を着実に進めており、計画は達成したものと考えている。
今後の取組	引き続き、市障害者自立支援協議会地域生活支援部会において、地域生活支援拠点の整備の方法を協議する中で、可能な限り今ある社会資源を活用する仕組みづくりについて、具体的な方法を検討する。		

外部評価

評価	B	改善点	<input type="checkbox"/> 計画の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度	<input type="checkbox"/> その他 ()
評価の理由	足りない資源は出てきているが、なぜ、というところには至っていない。何が足りないか明確にしておくことで発展しやすくなるのでは。 別府には資源があるほうだ、と捉え、新たに資源を掘り起こすよりは、今ある資源をどう活用するのかを考えることも重要である。				
助言等	不足している社会資源についての検証は継続していく必要がある。 委託事業所から提案があっても結果が分からないので書面に残すことが必要。同様に、何が足りているのか足りていないのか、満足感が得られないのはなぜなのか、全体では足りているように見えても一つ一つについては問題や課題がある。				

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	今年度中	
具体的な 対応	市障害者自立支援協議会地域生活支援部会、その他の部会で不足している社会資源についての検証を継続していく。	

プラン変更 の要否	否	
修正前	「親亡き後等の問題解決策検討結果報告書」に記載されている問題点に対する解決策を講ずることで、社会資源を充実させていく。平成29年度は、市障害者自立支援協議会地域生活支援部会その他の部会での検討結果を参考に、可能なものから施策を具体化していく。	
修正後		

施策の概要・計画

施策	道路整備（新設・改良）	担当課等	都市整備課
条文	第11条第1項	市は、道路の整備に当たって、障害のある人の通行及び公共交通機関の利用に支障がないよう努めるものとする。	
取組方針	既存の道路改良はバリアフリー、新規の道路整備はユニバーサルデザインという視点で整備するものとする。		
年度計画	歩道の幾何（きか）構造（幅員・縦横断勾配・舗装構成等）については、障がいのある人に配慮したものとします。		

実施結果及び自己評価

実施した内容	①鉄道南北1号線道路整備工事における波打ち歩道の解消 L=325m ②鉄道南北1号線道路整備工事における点字ブロックの設置 L=418m ③市姫妙診線道路整備工事における点字ブロックの設置 L= 40m		
経費	金額（概ね）	28,993,000円	内容 施工金額は①23,797,000円②4,546,000円③650,000円
内部評価	困難度	①、②は普段施工箇所を利用する人の数が多く、工事中は片側通行だったので、車移動される方の時間ロスからの苦情に対応するのが大変であった。③は周辺施設の新築工事と同時期の施工のため、連絡調整及び歩行者に対する配慮が大変であった。	
	達成度	①は凹凸の激しい歩道をフラットな歩道にし、全ての人が利用しやすい構造にした。 ②、③は点字の設置により、視覚障害者の方にその道の周辺の施設の利用を可能にした。	
	総合	A	内部評価のポイント 限られた予算のなかで、歩道の段差解消や点字ブロック新設をすることができ、すべての人が通行しやすい道路環境が整備された。
今後の取組	道路整備においては、事業の必要性、事業効果などを検証しながら、点字ブロック新設、歩道の拡幅などを進めていく。		

外部評価

評価	B	改善点	<input type="checkbox"/> 計画の妥当性	<input type="checkbox"/> 達成度	<input checked="" type="checkbox"/> その他（当事者からのモニタリング）
評価の理由	整備の実施は評価できるが、当事者の意見を反映しているのかが不明。				
助言等	整備後に当事者から意見を聞いて、以後の整備に活用してはどうか。				

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	今年度中	
具体的 な対応	障がいのある人の意見等を聞き、可能な限り、バリアフリー、ユニバーサルデザインという視点で整備を行っていく。	

プラン変更 の要否	否	
修正前	（都市整備課）歩道の幾何構造(幅員・縦横断勾配・舗装構成など)については、障がいのある人に配慮した ものとする。 （道路河川課）障がいのある人から寄せられた意見を基に、障がいのある人の目線に立ち、危険な箇所の補修 工事などを行う。	
修正後		

施策の概要・計画

施策	道路整備（維持・補修）	担当課等	道路河川課
条文	第11条第1項	市は、道路の整備に当たって、障害のある人の通行及び公共交通機関の利用に支障がないよう努めるものとする。	
取組方針	障がいのある人からの意見を反映した道路の維持及び補修を行うものとする。		
年度計画	障がいのある人から寄せられた意見を基に、障害のある人の目線に立ち、危険な箇所の補修工事などを行います。		

実施結果及び自己評価

実施した内容	<p>肢体不自由の人が、道路舗装の段差につまづき転倒する事故があり、本年度工事を実施し完了した（石垣別府駅前線舗装改修工事）。</p> <p>また、昨年度より実施している道路の損傷等の通報システムであるFix My Street（スマホのアプリ）を今年度も引き続き市民等に協力していただきながら運用しているが、NPO法人自立支援センターおおいたにこれを活用した活動やご協力をいただき、障がい者の目線に立った不良箇所など8件について補修を実施した。</p>			
経費	金額（概ね）	4,886,000円	内容	道路、歩道の補修や舗装改修工事など6件（直営による補修工事（工事費0円）は5件）
内部評価	困難度	FixMyStreetでの通報は写真や位置図が添付されているので電話での通報と比較してより容易かつ的確に把握できた。		
	達成度	通報や要望のあったものは年度内に解消できた。		
	総合	A	内部評価のポイント	障がいのある人からの意見を反映した道路の補修が行えた。
今後の取組	今後も障がいのある人から意見を反映した優しい道路づくりに努めるとともに、障がいのある人の目線に立った補修等に努める。			

外部評価

評価	A	改善点	<input checked="" type="checkbox"/> 計画の妥当性 <input type="checkbox"/> 達成度 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ 広報の仕方 ）	
評価の理由	利用者はかなり限定されているのではないかと。もっと広報すべきである。多くの人に使ってもらうことを計画に入れること。			
助言等	優先順位をつけて更なる改善を促します。視覚障がい者は使えないのでは。			

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	今年度中	
具体的 な対応	現在、FixMyStreetの広報手段として、本アプリの概要やインストール方法などを別府市公式ホームページで常時掲載しており、また、市報でも随時掲載しているが、さらなる周知を図るため、メディアや新聞などの活用を検討する。	

プラン変更 の要否	否	
修正前	（都市整備課）歩道の幾何構造(幅員・縦横断勾配・舗装構成など)については、障がいのある人に配慮したものとす。 （道路河川課）障がいのある人から寄せられた意見を基に、障がいのある人の目線に立ち、危険な箇所の補修工事などを行う。	
修正後		

施策の概要・計画

施策	市営住宅整備	担当課等	建築指導課
条文	第11条第2項	市は、市営住宅においては、障害のある人にとって必要とされる住戸を確保するよう努めるとともに、民間共同住宅においては、障害のある人にとって必要とされる住宅の整備が促進されるよう支援に努めるものとする。	
取組方針	既存住宅の建て替え時、又は新築時において、車椅子対応住戸を確保するものとする。		
年度計画	建替えや新築の計画はありません。		

実施結果及び自己評価

実施した内容	平成28年度については、建替えや新築の計画はなかった。 (参考) 平成19年度に西別府住宅B棟に3戸 平成23年度に西別府住宅C棟に3戸 新たに車イス用住宅を整備した。 市営住宅全体では26戸整備している。 今後、10年以内に老朽化住宅の建替えを計画する。		
経費	金額 (概ね)	0円	内容
内部評価	困難度	築年数の古い既存住宅の規格・基準では、車イス対応住宅への対応は大規模な改修が必要であり、予算等の問題から現実的には難しい。また、既存住宅の建替え、新築においても予算等の問題から難しいところがある。	
	達成度	平成28年度については、建替えや新築はなかったが、平成19年度に3戸、平成23年度に3戸、新たに車イス用住宅整備し、市営住宅全体で26戸整備した。また、今後10年以内に老朽化住宅の建替えを計画している。	
	総合	B	内部評価のポイント 予算等の問題からかなり困難な事情があり、平成28年度は新たに整備できていないが、過去に整備した住宅があることと今後建替えの計画をしていることからBとした。
今後の取組	実施した内容にも記載したとおり、今後10年以内に老朽化住宅の建替えを計画する。		

外部評価

評価	C	改善点	<input checked="" type="checkbox"/> 計画の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度	<input type="checkbox"/> その他 ()
評価の理由	「障がいのある人」が単身とは限らず、また身体の障がいのみであるとも限らない。多動性の高い方へのクッション材整備や防音性の向上(精神昂進時に壁を叩く等の行動があるため)も検討していただきたい。計画の困難度が予算的にも高く、市営住宅の戸数に対しては達成度も5割を下回っていると考えられる。建替え時期の明示は評価できる。				
助言等	「市営住宅戸数:車いす対応戸数」を「市民数:車いす利用者」の比率で数値目標設定(%)してはどうでしょうか。資金についても必要額を年度ごとに積み立てるなどが必要ではないでしょうか。				

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	来年度以降
具体的 な対応	既存住宅の建て替え時、又は新築時において、車椅子対応住戸を確保するとともに、クッション材整備や防音性の向上についても検討していく。

プラン変更 の要否	要
修正前	<p>（建築指導課）平成29年度については、建替えや新築の予定はない。今後、10年以内に老朽化住宅の建替を計画する。</p> <p>（障害福祉課）民間共同住宅整備支援について国等の制度設計を注視し、情報周知に努める。</p>
修正後	<p>（建築指導課）平成29年度については、建替えや新築の予定はない。今後、10年以内に老朽化住宅の建替を計画する。別府市公営住宅等長寿命化計画で定めた、車いすに対応した住宅の供給目標40戸を達成できるよう、今後、建替えや新築の際に整備を行う。</p> <p>（障害福祉課）民間共同住宅整備支援について国等の制度設計を注視し、情報周知に努める。</p>

施策の概要・計画

施策	民間共同住宅整備支援	担当課等	障害福祉課
条文	第11条第2項	市は、市営住宅においては、障害のある人にとって必要とされる住戸を確保するよう努めるとともに、民間共同住宅においては、障害のある人にとって必要とされる住宅の整備が促進されるよう支援に努めるものとする。	
取組方針	支援策を模索するものとする。		
年度計画	各種支援策の周知に努めると共に、大分県居住支援協議会への参加を検討します。		

実施結果及び自己評価

実施した内容	大分県による居住支援協議会に関するアンケート調査に回答し、実効性のある団体活動に寄与するため協議会参加の意向を示した。		
経費	金額 (概ね)	0円	内容
内部評価	困難度	大分県住生活基本計画によるところが大きい。	
	達成度	大分県居住支援協議会に参加の意向を示した。また、現行の制度把握を行うが、制度を利用する事業者へのルートが未整備。	
	総合	B	内部評価のポイント 大分県居住支援協議会参加については実施したが、周知については、現行の制度把握が不十分であったため、十分にはできなかった。
今後の取組	既存制度の再構築が国単位でも行われているため、最新の制度把握及び周知に努める。		

外部評価

評価	B	改善点	<input type="checkbox"/> 計画の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度	<input type="checkbox"/> その他 ()
評価の理由	内部評価に妥当性あり。 保証人制度が利用できる物件数を市の訴えかけで増やしてもらいたい。 支援の必要がある方への周知を期待する。				
助言等	生活保護受給者において身寄りのない者または支援が見込めない者について、ひと・くらし支援課と協力し、生活保護受給中は市が保証人になるのはどうか。				

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	来年度以降	
具体的 な対応	制度の把握及び周知に関して、国・県の動向を注視する。	

プラン変更 の要否	要	
修正前	<p>（建築指導課）平成29年度については、建替えや新築の予定はない。今後、10年以内に老朽化住宅の建替を計画する。</p> <p>（障害福祉課）民間共同住宅整備支援について国等の制度設計を注視し、情報周知に努める。</p>	
修正後	<p>（建築指導課）平成29年度については、建替えや新築の予定はない。今後、10年以内に老朽化住宅の建替を計画する。別府市公営住宅等長寿命化計画で定めた、車いすに対応した住宅の供給目標40戸を達成できるよう、今後、建替えや新築の際に整備を行う。</p> <p>（障害福祉課）民間共同住宅整備支援について国等の制度設計を注視し、情報周知に努める。</p>	

施策の概要・計画

施策	民間住宅を賃借する際の保証人制度の整備	担当課等	障害福祉課
条文	第11条第3項	市は、障害のある人の民間住宅の賃借を円滑にするため、障害のある人にとって必要とされる保証人制度の整備に努めるものとする。	
取組方針	居住サポート事業を実施するものとする。		
年度計画	必要に応じて一般財団法人高齢者住宅財団の「家賃保証制度」について周知するとともに、「居住サポート事業」の実施の準備をします。		

実施結果及び自己評価

実施した内容	窓口近くにパンフレットを備え置き、障害福祉課職員に周知するなど、「家賃保証制度」についてお知らせすることができるようにしている。 また、「居住サポート事業」については、家賃保証制度や大分県居住支援協議会の実施する制度もあり、居住サポート事業を実施すべきか否か、委託相談支援事業所連絡会で意見を聴くなど検討を進めた。		
経費	金額 (概ね)	0円	内容
内部評価	困難度		
	達成度	家賃保証制度の周知については達成できた。居住サポート事業についても、実施すべきか否かの検討を行ったため、達成できたといえる。	
	総合	A	内部評価のポイント 計画を達成できたため。
今後の取組	大分県居住支援協議会による支援制度の周知を行う。居住サポート事業については、実施の必要性を引き続き検討していく。		

外部評価

評価	A	改善点	<input type="checkbox"/> 計画の妥当性	<input type="checkbox"/> 達成度	<input type="checkbox"/> その他 ()
評価の理由	計画の方向性が定まっており、評価できる。 周知についてはいまひとつであり、メーリングリストの活用なども期待できたのではないかと。				
助言等	相談連絡会等のほか、市内各不動産業へも周知をすると良いのでは。 生活保護受給者において身寄りのない者または支援が見込めない者について、ひと・くらし支援課と協力し、生活保護受給中は市が保証人になるのはどうか。				

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	今年度中	
具体的 な対応	生活保護受給者への対応については、ひと・くらし支援課を交えて対応策を検討する。	

プラン変更 の要否	否	
修正前	大分県居住支援協議会による支援制度の活用を検討するとともに、居住サポート事業の実施について引き続き検討を行う。	
修正後		

施策の概要・計画

施策	公共的施設の設備の確保	担当課等	障害福祉課
条文	第11条第4項	市及び事業者は、公共的施設において、障害のある人にとって必要とされる設備の確保に努めるものとする。	
取組方針	障がいのある人にとって必要な設備を確保するものとする。		
年度計画	調査を実施し、改善箇所を特定します。		

実施結果及び自己評価

実施した内容	時間をかけてでも着実に改善箇所を特定し、改善を進めていくことが必要であると考えられるため、市障害者自立支援協議会当事者部会において市の施設について意見を求めていくこととした。また、来年度以降は、年に1、2度施設の現地調査を行うこととしている。 今年度については、当事者部会において市役所本庁舎等について改善が必要と思われる箇所について意見があり、確認等を行った。		
経費	金額 (概ね)	0円	内容
内部評価	困難度		
	達成度	障がい当事者の意見を取り入れ、調査を行う仕組みをつくることができた。また、具体的な意見も出された。	
	総合	A	内部評価のポイント 仕組みづくりができ、また改善が必要と思われる箇所が特定できたため、計画は達成できたと考えている。
今後の取組	当事者部会からの意見を参考にして、改善箇所を特定し、改善につなげていく。		

外部評価

評価	A	改善点	<input type="checkbox"/> 計画の妥当性	<input type="checkbox"/> 達成度	<input type="checkbox"/> その他 ()
評価の理由	改善箇所の特定については一定の評価ができる。 取り組みについても床の案内表示など目に見えて改善されている。				
助言等	当事者部会に意思が偏りすぎる可能性があるため、市報や公共施設等でのアンケート調査などで広く耳を傾けるのはどうか。				

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	今年度中	
具体的な 対応	当事者部会のまちあるき活動の対象に公共施設を加えるよう検討する。また、所管課と協議し、公共施設にアンケートを設置するよう検討する。	

プラン変更 の要否	否	
修正前	障がいのある人やその保護者などの障がい当事者の意見を取り入れる仕組みを構築する。	
修正後		

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	今年度中
具体的な 対応	<p>「障がいのある人にとって必要とされる研修」とは、障がいに対する理解を深めることにより、運転手による乗車拒否や迷惑顔などをなくすためのもので、事業所内で実施する研修のことである。市としては、市民に向けた障がいに対する理解を深める研修や啓発活動を引き続き行っていくことにより、市全体として障がいに対する理解や配慮への機運を高めるられるよう努めていきたい。</p>

プラン変更 の要否	要
修正前	<p>本市内における公共交通の利用円滑化を図るため、別府市公共交通活性化協議会において、交通弱者のニーズ把握に努め、事業者との共通理解を図るとともに、バリアフリーに関する国庫補助事業メニューを交通事業者に周知することにより、より良い輸送サービスを実現する。</p>
修正後	<p>本市内における公共交通の利用円滑化を図るため、別府市公共交通活性化協議会に障がい者福祉団体代表等の公共交通利用者代表委員を増員し、交通弱者のニーズ把握に努める。 また、事業者との共通理解を図るとともに、バリアフリーに関する国庫補助事業メニューを交通事業者に周知することにより、より良い輸送サービスを実現する。</p>

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	今年度中	
具体的 な対応	新規登録者の掘り起こしを行う。	

プラン変更 の要否	否	
修正前	避難行動要支援者名簿掲載者のうち、平成29年度中に新たに同意をいただいた人の個別支援計画を作成する。	
修正後		

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	今年度中	
具体的 な対応	県の福祉避難所マニュアルの作成進捗を注視する。	

プラン変更 の要否	否	
修正前	障がいのある人やその家族に対し、減災・防災に向けた意識啓発を行うものとする。	
修正後		

施策の概要・計画

施策	雇用及び就労に関する環境整備		担当課等	職員課
条文	第13条第1項	市及び事業者は、障害のある人にとって必要とされる雇用及び就労に関する環境を整備するよう努めるものとする。		
取組方針	障がいのある人から合理的配慮の求めがあった都度、対応するものとする。			
年度計画	採用試験を実施していることを広く知ってもらうために広報に力を入れること及び試験の際に合理的配慮の求めがあった場合、都度対応します。			

実施結果及び自己評価

実施した内容	平成28年度は、7月と10月に平成29年4月1日採用の職員採用試験を実施した。市報及びホームページを通じて広報を行い、併せて、就職活動者向けのインターネットサイトに採用試験の実施状況を掲載し、試験申込者を募った。また、10月の採用試験の際には、別府市東京事務所を通じて、東京の大分県人会の会員に試験のPRを行った。同時期に、別府市のフェイスブックでも採用試験の広報をし、より広く、より多くの人に情報が届くよう努めた。 なお、試験時には、受験者からの合理的配慮の求めはなかった。			
経費	金額 (概ね)	0円	内容	
内部評価	困難度	障がいのある人に採用試験の情報が届いているかの判断ができない。		
	達成度	10月の採用試験では、昨年度よりも申込者が多かったが、合理的配慮が必要な申込者がいなかった。		
	総合	A	内部評価のポイント	合理的配慮が必要な方の受験者がいなかったが、広範囲な広報活動は実施できた。
今後の取組	障がいのある人でも採用試験を受験でき、合理的配慮の求めがあった場合、都度対応できることについての広報に力を入れていく。			

外部評価

評価	B	改善点	<input type="checkbox"/> 計画の妥当性 <input type="checkbox"/> 達成度 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ 広報の仕方 ）	
評価の理由	障害福祉課との連携など、広報の方法は他にもあり(他課との連携の中でも気づくことはある)、判断できないわけではないと思われる。 ただ漠然と採用募集するのではなく、過去にどのような方が受験したのか、いつどういう障がいを持った方が合格したのか、またそれらの方々は市役所においてどういう仕事に携わっているかなどがわかるとよい。どなたでも受験できます、では逆に分かりにくい。全国は無理でも、少なくとも大分県内の障がい者関係団体等に対してメールを送ることができていれば、と思われる。			
助言等	広報の方法が市報・ホームページ・フェイスブックなので、広く障がい者に伝わっていない。メーリングリストなどを活用するのはどうか。 職員課の枠を超えて広く考えてほしい。			

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	今年度中	
具体的な 対応	これまで広報手段として利用してきた市報、ホームページ、フェイスブックだけでなく、障害福祉課に協力を仰ぎ、障がいのある人に情報が届くよう広報の方法について見直しを行う。	

プラン変更 の要否	否	
修正前	採用試験の実施について広報に力を入れること及び試験の際に合理的配慮の求めがあった場合、本人の意向を確認した上で対応する。	
修正後		

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	今年度中	
具体的 な対応	B型事業所の連携強化については、アンケート結果も踏まえながら、具体的な方法について検討していく。	

プラン変更 の要否	否	
修正前	医療機関に福祉的就労の制度の概要を知ってもらうため、周知を行う。	
修正後		

施策の概要・計画

施策	雇用創出の促進	担当課等	職員課
条文	第13条第3項	市は、障害のある人の就労を推進するため、障害の適性に応じた雇用の創出の促進に努めるものとする。	
取組方針	障がいのある人のための新たな雇用の場の確保策を検討するものとする。		
年度計画	障がい者の就労支援の一環として、別府市職場実習を行います。		

実施結果及び自己評価

実施した内容	平成28年度の職員採用試験では、障がいのある人だけを対象とした採用枠がなかったが、障がいのある人も職員採用試験を受験できること、合理的配慮の申し出ができることを試験案内に掲載し、広報活動を行った。今年度は、障がい者の就労支援となる職場実習の実施ができなかった。		
経費	金額 (概ね)	0円	内容
内部評価	困難度	職場実習を行うに当たり、受入先の職員の配置と場所が必要となることから、人材の確保等が難しい。	
	達成度	職場実習の広報が不足している。	
	総合	C	内部評価のポイント 職場実習の広報と受入体制づくりがまだできていない。
今後の取組	就労支援につながる職場実習の広報に力を入れることと併せて、職場実習の受入体制の整備に取り組む。		

外部評価

評価	C	改善点	<input type="checkbox"/> 計画の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度	<input type="checkbox"/> その他 ()
評価の理由	広報及び受け入れ体制の整備が不十分である。				
助言等	雇用につながらなくても体験はさせてほしい(就労の前段階の学びとして)。実習の受け入れ窓口が必要。障がいのある人に配慮すること＝全体の働きやすさにつながる。 他市の状況を調べてみてはどうか。				

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	来年度以降	
具体的 な対応	実習の受入れ窓口が設置できるよう、整備に努める。	

プラン変更 の要否	否	
修正前	（職員課）法定雇用率（市長部局2.3%、教育委員会2.2%）を確保するとともに、障がい者の就労支援の一環として別府市職場実習を行う。 （障害福祉課）企業に対し障がいのある人の特性理解を図るための研修開催などの具体的な方法を検討する。	
修正後		

施策の概要・計画

施策	雇用創出の促進	担当課等	障害福祉課
条文	第13条第3項	市は、障害のある人の就労を推進するため、障害の適性に応じた雇用の創出の促進に努めるものとする。	
取組方針	民間での障がいのある人の雇用を促進する。		
年度計画	障がいのある人への就労支援等の情報を集約し、情報提供を行います。また、企業に対し障がいのある方の特性理解を図るための研修開催などの具体的な方法を検討します。		

実施結果及び自己評価

実施した内容	公共職業安定所などの他機関が開催する研修に参加し、情報収集を行った。 また、企業に対する啓発活動については、商工会議所青年部を対象とした研修会開催を企図したが、年度内には実施には至らなかった。ただし、「だれもが使いやすく出かけられる街へ」という冊子を作成し、ホームページに掲載し、企業の障がい理解促進を図った。		
経費	金額 (概ね)	0円	内容
内部評価	困難度	研修を受け入れる企業の開拓が難しい。	
	達成度	研修参加のみで、集約や検討を行うことはできなかった。	
	総合	B	内部評価のポイント 研修を受け入れる企業の開拓という困難さがある中で、企業の障がい理解促進のための活動がある程度することができたため。
今後の取組	年間計画を立て、研修実施に向けての取組みを行う。		

外部評価

評価	B	改善点	<input type="checkbox"/> 計画の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度	<input type="checkbox"/> その他 ()
評価の理由	冊子を出しただけでは理解を得られない。 商工会議所へのつながりがない中で、理解してもらうのは難しい。				
助言等	行政からの開拓は難しいのではないだろうか。障害者就業・生活支援センターを活用してはどうだろうか。 商工会議所との連携が取れたら広がっていくと思われるので、アプローチの方法を工夫すること。				

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	今年度中	
具体的な 対応	研修開催等について、障害者就業・生活支援センターからも意見を取り入れ、幅広く理解してもらえるような取り組みについて、検討する。	

プラン変更 の要否	否	
修正前	（職員課）法定雇用率（市長部局2.3%、教育委員会2.2%）を確保するとともに、障がい者の就労支援の一環として別府市職場実習を行う。 （障害福祉課）企業に対し障がいのある人の特性理解を図るための研修開催などの具体的な方法を検討する。	
修正後		

施策の概要・計画

施策	医療保障	担当課等	障害福祉課
条文	第14条第1項	市は、障害のある人及びその家族が安心して医療を受けられるよう、福祉、保健、医療、自治委員、民生委員、児童委員その他の関係者と連携し、障害のある人及びその家族の置かれている実情への理解を深め、支援に努めるものとする。	
取組方針	医療受診における必要な合理的配慮を、医療関係者との連携により実現し、障がい者及びその家族が必要な医療を受けやすい環境を作る。		
年度計画	平成27年度に障がい者及びその家族に対し、医療に対する困りごと等を把握するために行ったアンケートを分析し、医療に関し、必要とされる合理的配慮等を把握し、その推進を図っていきます。		

実施結果及び自己評価

実施した内容	H27年度に障がい者及びその家族に対し、医療に対する困りごと等を把握するために行ったアンケートの結果を分析した。また、平成29年度以後医師会等と意見交換を行う方針を立てた。 アンケートでは、コミュニケーションが困難であるとの意見が多く出されたが、この対応策として、ヘルプカードの導入の検討を始めた。		
経費	金額 (概ね)	0円	内容
内部評価	困難度		
	達成度	アンケート結果の分析を行うとともに、平成29年度以後の方針を立てた。また、ヘルプカードの検討も始めている。	
	総合	B	内部評価のポイント 計画を達成したとはいえないが、アンケート結果の分析、平成29年度以後の方針策定を行うことはできた。
今後の取組	医師会等との意見交換を企画するなど、医療分野での合理的配慮の推進のための検討を進める。		

外部評価

評価	B	改善点	<input type="checkbox"/> 計画の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度	<input type="checkbox"/> その他 ()
評価の理由	素晴らしい方向に進んでいるが、達成度としては少し低い様子。				
助言等	受診時のみでなく、受診のための交通手段等にも支援が必要ではないか。				

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	今年度中	
具体的な 対応	受診時の交通手段の支援等も含めたニーズの把握に努め、医師会等との意見交換を企画するなど、医療分野での合理的配慮の推進のための検討を進める。	

プラン変更 の要否	否	
修正前	平成27年度に障がい者及びその家族に対し、医療に対する困りごと等を把握するために行ったアンケート結果を踏まえ、医師会との意見交換などの方法により、医療機関において求められる合理的配慮について検討を進める。	
修正後		

施策の概要・計画

施策	緊急事態の際の対応の確立		担当課等	障害福祉課
条文	第14条第2項	市は、障害のある人及びその家族に緊急を要する事態が発生した場合の対応を確立するよう努めるものとする。		
取組方針	広く市民一般を対象として現行制度を周知・広報するものとする。			
年度計画	精神科救急医療体制を周知・広報するとともに、相談支援連絡会などの機会を利用して意見を収集し、今後のさらなる周知・広報の方法や対応策について検討する。			

実施結果及び自己評価

実施した内容	<p>①障害福祉課窓口において、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院)受給者証に「大分県精神科救急電話相談センター」紹介カードを添えて交付した。</p> <p>②市報12月号、「べっぶ四季のカレンダー」に掲載した。</p> <p>③各相談支援事業所へ紹介カードを交付した。</p> <p>④各居宅介護支援事業所へ紹介カードを交付した。</p> <p>⑤特定相談支援事業所連絡会においてアンケートを実施、周知・広報の方法について意見収集し、分析を行っているところである。</p>			
経費	金額(概ね)	0円	内容	
内部評価	困難度			
	達成度	毎年度行っている①～③に加え、④⑤を今年度新たに実施した。		
	総合	A	内部評価のポイント	例年以上に周知を行っており、さらに意見収集し、分析を行っていることから、計画を達成できたと考えている。
今後の取組	精神科救急医療体制を周知・広報するとともに、実施したアンケートの調査結果について分析をする。			

外部評価

評価	B	改善点	<input type="checkbox"/> 計画の妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 達成度 <input type="checkbox"/> その他 ()	
評価の理由	周知等は非常に良い取り組みがなされているが、今一步ほしいところ。現状は精神科以外の選択肢が少ない(緊急ショート等があるが、少ない)。			
助言等	地域活動支援拠点において、緊急時についての話し合いを進めるべき。			

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	今年度中	
具体的 な対応	分析結果を元に、今後も継続して精神科救急医療体制を周知・広報していくこととして終了とする。	

プラン変更 の要否	否	
修正前	精神科救急医療体制を周知・広報するとともに、平成28年度に相談支援専門員に対して実施したアンケート調査の結果を分析する。	
修正後		

施策の概要・計画

施策	保健事業の利用の円滑化	担当課等	健康づくり推進課
条文	第14条第3項	市は、障害のある人の保健事業又は医療支援の利用を円滑にするため、障害のある人にとって必要とされる制度の整備を行うよう努めるものとする。	
取組方針	障がいのある人を含めた多くの人に保健事業について周知する。		
年度計画	当課実施の保健事業の周知について検討します。		

実施結果及び自己評価

実施した内容	①レントゲン車での肺がん検診ができない障がいのある人に対しては、その対応ができる検診実施先を広報することとしている。 ②検診時に配慮を要する人へ検診実施先ごとの対応方法を一覧にし、市報やホームページで広報するとともに、市内医療機関へ配布し来院者へ周知していただいている。 ③ケーブルテレビでのお知らせの際には、読み上げとテロップを併用するなどしてより分かりやすくしている。		
経費	金額 (概ね)	0円	内容
内部評価	困難度	より分かりやすく広報するところが困難であった。	
	達成度	周知を行ったので、当初の計画は達成できた。	
	総合	A	内部評価のポイント 困難な事情がありつつも、計画を達成しているため。
今後の取組	現状と同様に、障がいのある人等配慮を要する人が安心して検診を受けられるよう、検診委託先と情報共有し、体制整備を行い、市報、ケーブルテレビ、ホームページ、SNSなど多種多様な方法で周知を行う。		

外部評価

評価	B	改善点	<input type="checkbox"/> 計画の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度	<input type="checkbox"/> その他 ()
評価の理由	内部評価に妥当性がある。今後の取り組みについても進めていただきたい。				
助言等	保健事業については市内の福祉事業所等へも周知が必要(以前、相談の連絡先へは来ていただいた)。				

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	今年度中	
具体的 な対応	市内の福祉事業所等に保健事業について様々な手法で広報できるように、まずは現状を把握する。	

プラン変更 の要否	否	
修正前	（健康づくり推進課）保健事業(検診や予防接種、健康教室、相談業務)について、障がいのある人への対応方法をお知らせしたり、様々な手法で、より多くの人達に分かりやすく広報する。 （障害福祉課）平成28年度に引き続き、重度心身障害者医療費給付事業に自動償還払い制度の導入を検討する。	
修正後		

施策の概要・計画

施策	医療支援の利用の円滑化		担当課等	障害福祉課
条文	第14条第3項	市は、障害のある人の保健事業又は医療支援の利用を円滑にするため、障害のある人にとって必要とされる制度の整備を行うよう努めるものとする。		
取組方針	重度心身障害者医療費の現物給付化等障がい者が利用しやすい仕組みの構築に向けて取り組むものとする。			
年度計画	自動償還払い方式の早期実現に向けて、県と協議を行っていくなどの取組を行います。			

実施結果及び自己評価

実施した内容	11月21日に開催された県14市福祉事務所長会議において、県に対し、市町村で自動償還払い制度の検討を行う場の設置等の要望を行った。 1月31日、3月22日には、県庁にて県下全市町村の重度心身障害者医療給付事業担当者が集まり、自動償還払い制度の説明と意見交換を行った。内容は主に他県の先進地事例と導入にかかるメリット・デメリットの説明と、全市町村の導入への意向確認であった。別府市では、今後大きなデメリットが発生しない限りは賛成する意向を示している。			
経費	金額 (概ね)	0円	内容	
内部評価	困難度	制度の導入により増加する医療費、減少が期待される人件費、システム改修の有無など、検討に必要な項目は多く、かつ算出しづらいものである。		
	達成度	計画通りに進捗している。		
	総合	A	内部評価のポイント	困難な事情があったが、計画を達成できている。
今後の取組	引き続き大分県や県下各市町村と連携し、他県の事例を多く集めるなどして導入にかかるコストを算出し、制度の導入を実現させるためにさらに詳しく検討を重ねる。			

外部評価

評価	A	改善点	<input type="checkbox"/> 計画の妥当性 <input type="checkbox"/> 達成度 <input type="checkbox"/> その他 ()	
評価の理由	内部評価に妥当性がある。			
助言等	分かりやすい周知も事業者向けにお願いします。			

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	今年度中	
具体的な 対応	引き続き大分県や県下各市町村と連携し、他県の事例を多く集めるなどして導入にかかるコストを算出し、制度の導入を実現させるためにさらに詳しく検討を重ねる。	

プラン変更 の要否	否	
修正前	（健康づくり推進課）保健事業(検診や予防接種、健康教室、相談業務)について、障がいのある人への対応方法をお知らせしたり、様々な手法で、より多くの人達に分かりやすく広報する。 （障害福祉課）平成28年度に引き続き、重度心身障害者医療費給付事業に自動償還払い制度の導入を検討する。	
修正後		

施策の概要・計画

施策	統合保育の実施	担当課等	子育て支援課
条文	第15条第1項	市は、小学校就学前の障害のある人に対し、共に生き、共に育ち合うことを基本とし、他の子どもとともに保育及び教育を実施するよう努めるものとする。	
取組方針	引き続き、これまでの受入姿勢を継続するものとする。		
年度計画	保育所における支援機能を強化するため、大分県保育コーディネーター認定保育士の増員を図り、児童や家庭に応じた専門的な支援を行います。		

実施結果及び自己評価

実施した内容	①特別な支援を必要とする児童の支援機能を強化するため研修を受講、保育所における支援体制を整えた。 ・大分県保育コーディネーター認定保育士養成研修 ・大分県発達障がい者支援専門養成研修(中級・上級) ②保育所職員の専門性向上と共通理解のため、公開保育を行う等して園内研修を実施した。 ・内容「特別な支援を必要とするこどもの保育について」 ③専門機関との連携を図りながら、児童の特性に応じた支援に努めた。 ・児童発達支援センター ・特別支援学校		
経費	金額(概ね)		内容
内部評価	困難度		
	達成度	研修を受講し、園内研修を実施するなどしてインクルーシブ保育に必要な保育環境を整え、特別な支援を必要とする児童や家庭のニーズに沿った受け入れを行った。	
	総合	A	内部評価のポイント 大分県保育コーディネーター認定保育士と大分県発達障がい者支援専門員(スーパーバイザー)の増員を行い、計画を達成しているため。
今後の取組	保育コーディネーターのフォローを行う市単独事業として、保育所職員全員を対象とした「障がい児保育全体研修会」を年2回開催するものとする。		

外部評価

評価	A	改善点	<input type="checkbox"/> 計画の妥当性 <input type="checkbox"/> 達成度 <input type="checkbox"/> その他 ()		
評価の理由	フォロー体制が整っている。				
助言等	発達障害の派遣事業の新設を(市単独で)。受け入れる側のスキルアップを。				

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	今年度中	
具体的な 対応	保育コーディネーターのフォローを行う市単独事業として、保育所職員全員を対象とした「障がい児保育全体研修会」を年2回開催するものとする。	

プラン変更 の要否	否	
修正前	（子育て支援課）市の単独事業により「障がい児保育全体研修会」を年2回開催する。 （学校教育課）幼稚園、小・中学校にいきいきプラン支援員48人を派遣し、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行う。また、「幼稚園・小中学校いきいきプラン」支援員研修会を年2回開催する。	
修正後		

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	今年度中	
具体的 な対応	幼稚園、小・中学校いきいきプラン支援員の増員に向けて検討します。	

プラン変更 の要否	否	
修正前	（子育て支援課）市の単独事業により「障がい児保育全体研修会」を年2回開催する。 （学校教育課）幼稚園、小・中学校にいきいきプラン支援員48人を派遣し、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行う。また、「幼稚園・小中学校いきいきプラン」支援員研修会を年2回開催する。	
修正後		

施策の概要・計画

施策	教職員の障がいに対する理解を深める研修の実施	担当課等	学校教育課
条文	第15条第2項	市は、子どもたちに、障害についての正しい知識を提供するとともに、障害のある人に対する差別又はいじめを根絶するため、教職員に対し、障害に対する理解並びに障害のある人及びその家族の置かれている実情への理解を深めるために必要な研修の実施に努めるものとする。	
取組方針	学校のニーズに応える情報提供体制を整備するものとする。		
年度計画	特別支援教育コーディネーター研修などを実施します。		

実施結果及び自己評価

実施した内容	市主催の特別支援教育コーディネーター研修及び特別支援教育担当者研修会を実施した。また、県の教育センターで開催する研修にも参加しスキルアップを図った。 ○第1回特別支援教育コーディネーター研修(7月25日) ・就学指導について ・相談支援ファイルについて ・療育手帳と福祉サービスについて ・個別の教育支援計画の作成について ○第2回特別支援教育コーディネーター研修、特別支援教育担当者研修(10月20日) ・講義「障がいの特性に応じた合理的配慮」講師 別府大学短期大学部 初等教育科 教授 阿部 敬信 ・相談支援ファイルの配付について			
経費	金額(概ね)	13,000円	内容	研修講師謝礼金
内部評価	困難度	学校現場を離れての研修は時間的に制約があり、長期休業中も各種の会議、研修会があるため、研修時間の確保が困難である。		
	達成度	合理的配慮をふまえた個別の教育支援計画の作成、相談支援ファイルの活用を通じた関係機関との連携等、個別の支援に関する理解を深めた。		
	総合	A	内部評価のポイント	研修会を通して、合理的配慮をふまえた個別の教育支援計画の作成が進んだため。
今後の取組	平成29年度も、障がいのある園児児童生徒の理解、学校(園)内及び関係機関と連携した支援等についての研修を継続し、支援体制の充実を図っていく。			

外部評価

評価	A	改善点	<input type="checkbox"/> 計画の妥当性 <input type="checkbox"/> 達成度 <input type="checkbox"/> その他 ()	
評価の理由	継続していくことが重要。研修が少ないと感じる。参加できなかった先生方へのフォロー体制はどうか。先生方の意見が聴きたい。			
助言等	特別支援学校のコーディネーターの活用を考えてみてはどうだろうか。			

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	今年度中	
具体的 な対応	県教育センターで開催する特別支援教育コーディネーター研修の他、毎年別府市も2回の研修を開催しています。参加できなかった先生には資料等を送付し対応しています。また、特別支援教育の研修等で特別支援学校のコーディネーターを効果的に活用するよう伝えていきます。	

プラン変更 の要否	否	
修正前	特別支援教育コーディネーター研修などを実施する。	
修正後		

施策の概要・計画

施策	県立と市立との連携及び調整の推進		担当課等	学校教育課
条文	第15条第3項	市は、特別支援学校と小学校、中学校等との連携及び調整を推進するよう努めるものとする。		
取組方針	引き続き、これまでの取組を継続するものとする。			
年度計画	別府市特別支援連携協議会を開催します。			

実施結果及び自己評価

実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ・別府市特別支援連携協議会を年2回開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ○第1回(7月19日) 相談支援ファイルについて ・各校種で作成している個別の教育支援計画について ○第2回(2月9日) 相談支援ファイルの配付について ・各課での相談支援体制について ※参加者は、大学、病院、療育、健康づくり推進課、障害福祉課、児童家庭課、学校教育課、幼・小・中学校関係者21名 ・昨年度、本協議会で作成した相談支援ファイルを、特別な支援が必要な園児・児童・生徒(特別支援学級在籍者、就学相談会参加者等)の保護者へ約300冊配付した(保護者用の記入の手引き、別府市障害者自立支援協議会作成の「子ども支援のご案内」も添付)。ファイルの活用に向けて、会議や研修を通して各学校や関係機関へ支援を依頼した。 			
経費	金額(概ね)	220,000円	内容	連携協議会委員謝礼金17,000円 支援ファイル用消耗品203,000円
内部評価	困難度	相談支援ファイル300冊の印刷・製本を課内で行ったため、作業量が多く人手が必要だった。		
	達成度	別府市特別支援連携協議会を2回開催し、昨年度作成した支援ファイルを市内の特別な支援が必要な園児・児童・生徒に配布することができた。		
	総合	A	内部評価のポイント	計画通り相談支援ファイルの学校への周知、保護者への配付ができたため。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度は新たに特別支援学級に在籍する児童・生徒、就学相談会に参加する保護者等(100冊予定)に相談支援ファイルを配付する。 ・特別支援連携協議会で各学校・機関での相談支援ファイルの活用状況、課題等を明らかにし、よりよい支援に向けて協議していく。 			

外部評価

評価	B	改善点	<input checked="" type="checkbox"/> 計画の妥当性 <input type="checkbox"/> 達成度 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (活動の遅さ)		
評価の理由	ゆけむりんは評価できるが周知はできていない。協議会が年間2回と少なく、活動が遅い。目的が不明瞭なのではないか。せっかく協議会を開催するのであれば目的を明確に定めて行うべきでは。				
助言等	県教委・市教委の連携を、防災として大きな目標を立てて作業していけば、その隔たりがなくなるのではないかと。コーディネータ同士の連携は取れているのか、またそういう場はあるのか。ファイルの配布が目的となっていないか。				

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	今年度中	
具体的な 対応	相談支援ファイル「ゆけむりん」については、別府市ホームページに掲載し周知を図っています。このことも含めて、研修や協議会等で広く周知し、活用を推進します。また、別府市特別支援連携協議会の目的を明確にし、各校種のコーディネーターがより一層連携する場となるよう協議内容を工夫します。	

プラン変更 の要否	否	
修正前	別府市特別支援連携協議会を開催する。	
修正後		

施策の概要・計画

施策	芸術文化・スポーツに参加する機会の提供	担当課等	障害福祉課
条文	第16条	市は、障害のある人が芸術文化及びスポーツに参加することができるよう障害のある人にとって必要とされる支援体制の整備、指導員の育成及び情報提供を行うよう努めるものとする。	
取組方針	芸術文化・スポーツに接する機会を増やすものとする。		
年度計画	(芸術文化) 昨年度初めて開催したアール・ブリュットの芽ばえ展を引き続き開催します。 (スポーツ) 引き続き、ボッチャ、水泳、卓球バレー教室を委託により開催し、より多くの人が参加できるよう広報活動に力を入れます。		

実施結果及び自己評価

実施した内容	(芸術文化) 昨年度に引き続きアール・ブリュットの芽ばえ展を開催した。8月20日から26日までの1週間、ゆめタウン催事場で行い、連日300人以上が来場した。 (スポーツ) 昨年度に引き続き、ボッチャ、水泳、卓球バレー教室を委託により開催し、障害者スポーツ教室を通し、障害のある人の社会参加を図った。			
経費	金額(概ね)	645,000円	内容	ボッチャ、水泳、卓球バレー教室開催委託料
内部評価	困難度			
	達成度	アール・ブリュットの芽ばえ展、スポーツ教室を実施することができた。アール・ブリュットの芽ばえ展では、連日300人以上という予想以上の人来場していただくことができた。		
	総合	A	内部評価のポイント	予定どおり開催することができ、アール・ブリュットの芽ばえ展については多くの来場者があったので、計画を達成することができた。
今後の取組	(芸術文化) 平成29年度も昨年度に引き続きアール・ブリュット展を開催する。開催に当たっては、来場者数増加及び、来場者の満足度を高める企画をする。 (スポーツ) 引き続き、ボッチャ、水泳、卓球バレー教室を委託により開催し、より多くの人が参加できるよう広報活動に力を入れる。			

外部評価

評価	A	改善点	<input type="checkbox"/> 計画の妥当性 <input type="checkbox"/> 達成度 <input type="checkbox"/> その他 ()		
評価の理由	ゆめタウンでの開催が集客につながったと思われる。				
助言等	引き続き、芸術やスポーツを通して障がい者の理解や社会参加の場が広がるようにしてほしい。				

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	今年度中
具体的な 対応	<p>（芸術文化）平成29年度も昨年度に引き続きアール・ブリュット展を開催する。開催に当たっては、来場者数増加及び、来場者の満足度を高める企画をする。</p> <p>（スポーツ）引き続き、ポッチャ、水泳、卓球バレー教室を委託により開催し、より多くの人が参加できるよう広報活動に力を入れる。</p>

プラン変更 の要否	要
修正前	<p>（芸術文化）平成29年度も昨年度に引き続きアール・ブリュット展を開催する。開催に当たっては、来場者数増加及び、来場者の満足度を高める企画をする。</p> <p>（スポーツ）引き続き、ポッチャ、水泳、卓球バレー教室を委託により開催し、より多くの人が参加できるよう広報活動に力を入れる。</p>
修正後	<p>（芸術文化）平成29年度も昨年度に引き続きアール・ブリュット展を開催する。開催に当たっては、来場者数増加及び、来場者の満足度を高める企画をする。また、平成28年度に開催した「湯にば～さるファッションinべっぷ」を開催し、今年度は障がい者だけではなく、高齢者等にも目を向け、さらに拡充した内容を企画し、障がい当事者による共生社会に向けての情報発信をしていく。</p> <p>（スポーツ）引き続き、ポッチャ、水泳、卓球バレー教室を委託により開催し、より多くの人が参加できるよう広報活動に力を入れる。</p>

施策の概要・計画

施策	親亡き後等の問題の解決	担当課等	障害福祉課
条文	第23条	市は、障害のある人を保護する者が死亡その他の事由により当該障害のある人を保護できなくなる場合の問題を解決する総合的な施策を策定し、これを実施するものとする。	
取組方針	親亡き後等の問題を解決する総合的な施策を策定し、これを実施するものとする。		
年度計画	7月14日に市長に報告された親亡き後等の問題解決策検討委員会の検討結果を踏まえ、具体的な施策の実施準備を行います。		

実施結果及び自己評価

実施した内容	親亡き後等の問題解決策検討結果報告書に記載されている各問題点を解決する施策について、自立支援協議会各部会等に振り分けて検討を行っている。また、10月19日には、各部会員を対象とした親亡き後等の問題研修会を開催し、報告書の内容の共通理解を図った。		
経費	金額 (概ね)	100,000円	内容 委員謝礼金
内部評価	困難度	論点が数多くあり、趣旨の説明等に時間がかかる。	
	達成度	平成28年度は、委員会において報告書を作成することができた。また、具体策の検討を着実に進めているため、計画は達成したと考えている。	
	総合	A	内部評価のポイント 計画を達成できたため。
今後の取組	平成29年度以降具体的施策の策定、実施を行っていく。実施に至らない施策についても、スケジュールの概要までは定める。		

外部評価

評価	A	改善点	<input type="checkbox"/> 計画の妥当性	<input type="checkbox"/> 達成度	<input type="checkbox"/> その他 ()
評価の理由	何度も話し合うことができ、課題も見えてきた。				
助言等	今後も話し合いを重ね、更なる事業の展開を期待したい。 親が元気なうちに問題が解決できるよう、今後更なる発展をお願いしたい。				

評価結果をふまえた対応

対応する 時期	今年度中
具体的な 対応	問題解決のための10の施策の一つ「情報共有シート活用の仕組みの構築」から、共有シートを作成し、活用するための仕組みを検討する。 問題解決のための10の施策の一つ「必要な情報を集約したパンフレットの作成」から、制度情報を集約したパンフレットを作成し、活用するための仕組みを検討する。

プラン変更 の要否	否
修正前	地域生活支援部会での検討結果を踏まえ、各課題の解決策を定め、実施スケジュールを策定する。
修正後	